

災害復旧活動を円滑に支援するために！ 災害対策用機械の操作訓練【11月期】を実施しました

関東技術事務所では、地震や洪水等の被害軽減及び円滑な災害復旧活動を支援するための資材と災害対策用機械を保有しています。

これらを緊急時適切に運用・操作できるように、職員による操作訓練を定期的実施しています。

- ◆日時：平成27年11月16日(月)
- ◆場所：千葉県船橋市東船橋5-2-1
関東地方整備局 関東技術事務所 船橋防災センター構内
- ◆参加者：12名(関東技術事務所職員)
- ◆訓練対象：車両移動装置、フォークリフト、移動式クレーン、バックホウ

移動式クレーン
および車両移動装置



フォークリフト
および
車両移動装置



バックホウ

